

令和6年 7月 10日

長野県知事 様

## 令和6年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和6年度から令和7年度	
会社名	株式会社小宮山土木	
住所	〒384-2308 長野県北佐久郡立科町大字牛鹿1616-1	
代表者名	代表取締役 佐藤 謙也	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
	なし	
担当部署	総務部	
担当者名	小宮山 聡次郎	
連絡先	TEL	0267-56-1299
	FAX	0267-56-3522
	電子メールアドレス	<a href="mailto:so.komiyama@komiyama.jp">so.komiyama@komiyama.jp</a>
ホームページアドレス	<a href="http://komiyama.jp/">http://komiyama.jp/</a>	

## 1 産業廃棄物3R実践方針

- ・産業廃棄物の発生抑制・・・廃棄物の排出量をできるだけ最小限に抑える施工方法の検討、資材搬入の際の梱包材を少なくするよう仕入業者に通知。
- ・産業廃棄物の排出状況の周知・・・現場掲示板に、廃棄物の種類、排出予定量、排出先、管理責任者等の表示を行う。
- ・産業廃棄物の分別の徹底・・・排出された産業廃棄物の保管場所を整理・整頓し、明確な分別表示をし、それを遵守する。
- ・再生砕石、再生合材の使用の徹底・・・品質を落とさずに極力リサイクル資材を使用する。

## 2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	6年度目標値	5年度実績値	4年度実績値	3年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m <sup>3</sup> )	1920.838	2134.264	4333.181	547.822
リサイクル量の推移 (t・kg・m <sup>3</sup> )	1344.587	694.834	2928.47	467.2
売上高の推移 (円)	2,700,000,000	2,400,000,000	2,800,000,000	3,000,000,000

## 3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業廃棄物処理責任者等            代表取締役 佐藤 謙也…土木工事の産業廃棄物管理責任者            専務取締役 山中 幸典…建築工事の産業廃棄物管理責任者            土木部長 瀬下 勝 …その他の産業廃棄物管理責任者</li> <li>・ 産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開            市街地工事において現場毎に掲示を行い付近の住民に情報公開を行う。            エコアクション 21 の活動内容について、当社ホームページにて情報公開を実施する。</li> <li>・ 処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画            中間処理場及び最終処分場において、委託契約の締結、更新時に現場代理人もしくは産業廃棄物管理責任者が各処理場の処理状況が適正に行われているか確認（年1回以上）</li> <li>・ リサイクル促進に向けた取組み            設計上の使用材料が再生材とされている項目については、入手不可能な場合を除いて100%実施する。            材料指定の無い場合、若しくは当社にて設計を行う場合は、設計上の品質を損なわない範囲で再生材の提案を行い実施する。</li> <li>・ 処理を委託した廃棄物について、不法投棄、不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底            処分を委託した廃棄物について不適正処理が確認された場合は、直ちに関係機関に連絡を行うと共に状況の把握を行う。不適正処理された廃棄物の撤去・処分については原因者に要請するなど排出事業者の責任を果たす。</li> <li>・ 自社処理廃棄物の管理方法</li> </ul>
--

自社内で発生した廃棄物は適正に保管し、敷地内にある焼却炉で焼却処理する。処理後発生した燃え殻については、一定量まで保管後、処分業者へ委託し適正に処分する。焼却したものの内容は、帳簿に記録し管理している。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

#### 4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	令和6年度 目標値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値
再生砕石（コンクリート再生材）	100	83	84	86
再生合材（アスファルト再生材）	100	100	13	100
全体	100	91.5	48.5	93